

台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について

1 目 的

今日の物価高騰は、区民の保健衛生の確保に寄与する区内公衆浴場の経営において、大きな影響を及ぼしている。

東京都が行う公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業の実施に合わせて、区が東京都公衆浴場業生活衛生同業組合台東支部に所属する区内一般公衆浴場の所有者または経営者に対して、支援金を支給することにより、光熱費の高騰に対する公衆浴場経営者等の負担を軽減し、区民の日常生活における保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図ることを目的とする。

2 事業概要

- (1)対象者 区内一般公衆浴場の所有者または経営者(令和7年4月1日現在、20 浴場)
- (2)支援額 1浴場あたり 12 万円
- (3)支援期間 令和7年4月から令和7年9月まで
- (4)支給方法 上記対象者からの申請に基づき一括支給する。

3 補正予算額(案)

2,400千円

4 今後の予定

補正予算成立後、事業実施